

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が仕事と子育てを両立させる事ができる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 課題

育児休業取得後の職場復帰について、復帰出来ない課題を消去する

育児休業取得後の復帰率：2014年度75%、2015年度50%

※育児短時間勤務者・育児休業延長者・非常勤勤務への身分変更者、復帰出来ずの人数を含む

3. 目標

育児休業取得後の復帰率を80%以上にする

4. 取組内容・実施時期

2016年4月～ 院内保育園を設置する

女性の活躍に関する情報公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報公表を次のとおり行います。

■ 常勤職員1人あたりの超過勤務時間の状況

2019年度

月平均時間	7.4時間
-------	-------

■ 常勤職員の年次有給休暇等の取得の状況

2019年度

年間平均取得日数	取得率
14.4日	81.2%

■ 平均した継続勤務年数（2020年4月1日現在）

	男性	女性
平均勤続年数	11.9年	12.0年

■ 職員に占める女性職員の割合（2020年4月1日現在）

	割合
医療職	77.7%
事務職	71.1%
技能労務職	56.3%

ご質問・お問合せ・資料請求

医療法人聖愛会

〒790-0833

愛媛県松山市祝谷6丁目1229番地

電話：089-927-2137 FAX：089-927-2134